

学校伝染病等に係る登園に関する意見書

氏名 (男・女)
生年月日 平成 年 月 日

☒ 下記の疾患に罹患したため、学校保健法施行規則第20条にもとづき療養を指示していましたが、伝染のおそれがきわめて少なくなったので、 月 日以降の登校・登園が可能であると判断しました。

期間 (年 月 日 ~ 年 月 日)

第1種伝染病

() [伝染のおそれなし]

第2種伝染病

- インフルエンザ(A型・B型) [発症後5日経過・解熱後3日経過]
- 麻疹 [解熱後3日経過]
- 水痘 [すべての発疹の痂皮化]
- 風しん [発疹消失]
- 流行性耳下腺炎 [耳下腺の腫脹消失・感染して5日]
- 咽頭結膜熱 [主要症状消退後2日経過]
- 百日咳 [特有の咳消失]
- 結核 [伝染のおそれなし]

第3種伝染病 [伝染のおそれなし]

- 腸管出血性大腸菌感染症 (※便の細菌培養において2回 陰性が確認されたものとするのが一般的である。)
- 流行性角結膜炎
- 急性出血性結膜炎
- コレラ
- 細菌性赤痢
- 腸チフス
- パラチフス

第3種その他の伝染病 (①~④は代表例)

- ①A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 (溶連菌感染症)
- ②マイコプラズマ感染症・異型肺炎
- ③感染性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなどによる)
- ④急性細気管支炎 (主としてRSウイルス感染によると考えられるもの)
- ()

☒ いまだ病名の確定には至っていませんが、下記のような病状から「伝染のおそれなし」と判断できず、現時点での登園は不適切であると判断します。

血液・粘液を含む便 この24時間以内に複数回の嘔吐 原因不明の発しん よだれを伴う口内痛・口内炎
発熱・脱水などの全身症状と持続する原因不明の腹痛 がんこな咳 嗽唾液腺の腫大
()

☒ その他の意見

()

平成 年 月 日

医療機関名: